

何が
当たるかな

昭和～平成～令和へ
残したい・伝えたい
まちのにぎわい

だ が し ゃ
『いちにちだけの駄菓子屋さん』（八橋）
地域の子どもたちに昔ながらの遊びを
体験してほしいと八橋若衆会が主催。
射的、くじ、ボールすくいなどめずら
しい遊びにみんな夢中。
普段は静かな通りにこの日だけ、子ど
もたちの歓声が響きわたりました。

特集
わたしたちの地域づくり

CONTENTS

Special News
 今月のイチオシニュース …P3
 インターネットと人権

特集
 わたしたちの地域づくり …P4~7

サブ特集
 公共施設レビューを実施 …P8~9

Machikado News
 まちの話題 …P10

Town News
 まちからのお知らせ …P11~15

Sports News
 スポーツのお知らせ …P16

Information
 インフォメーション …P17

Series Kotoura
 シリーズことうら …P18~20

シリーズ 手話で話そう! 26

新しい、新た、新鮮

今月の職員
やばせこども園
田口 綾



両手5指の輪の指を上に向けて並べて置き、前へ出すと同時に開く

※「手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行『わたしたちの手話 学習辞典I』より転載

インターネットと人権
見知らぬ誰かを傷つけないために

近年、インターネットの普及によりわたしたちは多くの情報に触れる機会があります。さまざまな物事を手軽に調べられる一方で、多くの誤った情報や嘘、デマもインターネットにはあふれています。そして、間違った情報により興味本位で誹謗中傷を行うことはインターネットの匿名性を悪用した重大な人権侵害です。



安易な書き込みによって傷つく人がいるかもしれない...



インターネットは、わたしたちが正しい使い方を続ける限り、とても便利なものです。しかし、使い方を間違えると人を傷つける「凶器」にもなりえます。間違いに気づけるよう正しい知識を学び、お互いの人権を尊重し、配慮しながらインターネットを利用しましょう。

差別的な書き込みへの対応について

平成30年度には琴浦町のホームページへ差別的な書き込みがありました。同じような内容が拡散されていないか確かめるため、人権・同和教育課でネットモニタリング(※)を実施しました。その結果、町に対して差別的な内容が匿名掲示板に書き込まれているのを確認したため削除要請を行い、実際に書き込みが削除されました。

また、今年度は「インターネットと人権」をテーマとして7月下旬に「差別をなくする町民のつどい」を計画しています。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

※ネットモニタリング
所定のサイトなどをキーワードで検索し、監視と観察を行うこと。

さまざまな取り組みも行われています!



鳥取県作成の啓発ポスター



今年の2月に中学3年生を対象としてインターネットと人権についての冊子が配布されました。内容については下記QRコード、もしくは公式HPでご確認ください。

ここをチェック! →



問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

~皆さんから投稿していただいた四季折々~

投稿者 ぼっちゃん
タイトル 「癒しのつ・つ・じ」
撮影場所 赤碕総合運動公園

まだまだ募集中!

琴浦の四季折々の写真を募集しています。氏名、ニックネーム、住所、電話番号、撮影場所、撮影時期、タイトルを添えてご応募ください。(メール可) kikaku@town.kotoura.tottori.jp
問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



四季折々
の

今、なぜ地域づくりが必要？

増える、生活への不安

買い物に行く交通手段がないわあ 今日も1日、誰とも話さんかったわあ
 困ったときに誰かに相談したいけど……
 家族の通院のために仕事を休まないといけんあ 孤食
 老老介護 子どもが家でひとりっきりで心配

家族だけで
家族を支える
のは困難

行政サービス
だけでは
“足りない”

困ったときに助けて
くれる人がいる
助け合いのある地域

支えあい
おたがいさま
助け合い

地域の集まりの場
↓
顔なじみのつながり
情報交換・お悩み相談

協議体（げんきもん研究会）と生活支援コーディネーター

話し合う場はありますか？
交流の場はありますか？

10年後、20年後のわたしたちの暮らしについて、みんなで今から話し合ってみましょう。



住民活動への情報提供・活動伴走支援

- 地域活動 把握
 - ・シニア地域活動応援ブック「げんきもん」発行
 - ・シニア活動情報紙「げんきもん瓦版」発行
- 介護予防の地域活動推進
 - 社会参加の推進
 - 助け合いの推進
- 暮らしの心配ごと 把握
 - ・交流の場訪問
 - ・暮らしのこと座談会（助け合い体験ゲーム）

「だれもが自分らしく暮らし続けるために……」
 交流の場づくりと助け合いの充実に向けて「つながる」ことを「つなぐ」と話し合うことから地域づくりを考えます。



生活支援コーディネーター
池田 則子さん

わたしたちの地域づくり



地域交流ステーション『きないや』

「八橋の町をもう一度活気づけたい」と有志団体「夢現の風くやばせ」により地域の交流拠点「きないや」がオープン。
 地域住民の顔が見える日常的な付き合いを復活させたい。青果店だった空き店舗を改装し、月2回の憩いの場とミニ市場が開催されています。

地域づくりはつながりづくり

皆さんは、自分が住む地域について考えたことはありますか？

人口減少
核家族化
少子高齢化

これらが進むにつれて困ったことが多くなつたと感じませんか？人はひとりでは生きていきません。

この地域で安心して住み続けていくためには『誰かとつながることが必要となります。』

あそこへ行けば、人と会える、話ができる……そんな『つながる場所』が近くにあれば安心できるかもしれません。

つながる場所づくりについて考えていきませんか？

地域づくりを一緒に考える取り組みや、身近にある地域の『つながる場所』を紹介していきます。

問合せ先 すこやか健康課

TEL 52-1525

「わたしの住む地域づくりは、わしらが元気になることから」

「よし。これは地域でやろう。わしらが始めたら、別のところも始められるかもしれない」

「だれもが自分らしく暮らせばいい」

わたしたちのまちの つながる場所

人と会おう！
話をしよう！
つながろう！

ただいま増加中。地域カフェ
日本全国で、いろいろな名前の地域交流の場が増えていきます。

人と顔を合わせて会話することで、暮らしの情報を交換したり、日常の悩みや困りごとを話せるようになります。地域住民のつながりをつくる場所となっています。オレンジカフェは、介護が必要な人や物忘れが多くなった人も安心して交流ができる場所です。地域で孤立することがないように住民間で理解を深め、相談しやすい場所となっています。



地域デビューしてみませんか

琴浦町の地域交流・オレンジカフェは、地域のボランティアにより企画準備され、参加者の協力金（百円）により運営されています。現在9カ所で開催されています。（下記一覧のとおり）。
時間内の好きな時間に訪れて、お茶を飲みながら交流することが出来ます。
気になるカフェがありましたら、まずは参加してみよう。



免許を返してから
つくづくここに感謝！

ここがなかったら、
部落のことも何も
わからない

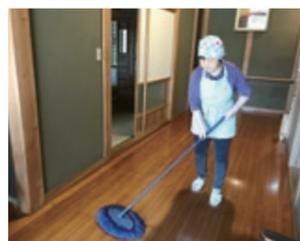
悩んでいてもここにきて
話を聞いてもらえる

今日も、たくさん話して、
たくさん笑った

この仲間がいれば、
ぎりぎりまで家で暮らせそう



ご存知ですか？ 安心して利用できる便利な仕組み



買い物代行
くらしの支援

庭木の剪定や草刈り、障子張替えのほか、買い物代行や掃除などの暮らしの支援も行っています。暮らしの「困った」は、シルバー人材センターにご相談ください。
会員も大募集中です。

TEL 52-1001

シルバー人材センター



食品・日用品の移動販売

中山間地域を中心に定期的に巡回し、移動販売を行っています。買い物支援や見守りを行いながら、買い物をされる方と元気にあいさつや会話をしている皆さんと交流を深めていきたいと思っています。

TEL 52-3977

NPO法人東伯けんこう直売所



くらし助け合いの会

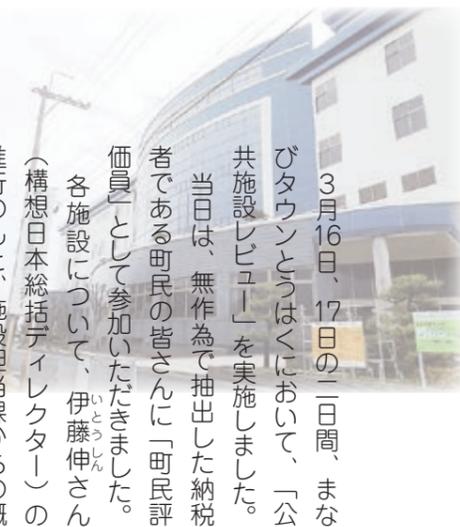
地域の中で、ちょっとしたくらしの困りごとを組合員どうしの手助けをし合う仕組みとして広がってきた活動です。会の趣旨に賛同し、会員となった組合員同士が、家事などの支援を行う「有償ボランティア」活動です。特別な資格は必要ありません。お手伝いできる人、募集中です。

TEL 090-3172-1432

鳥取県生活協同組合

名称	開催場所	開催日・時間	問合せ先
オレンジカフェ カフェinはなみ	グループホーム はなみ	第3水曜日 10:30~11:30	グループホーム はなみ TEL55-6120
おしゃべりカフェ 寄茶(きっさ)	赤碕文化センター	第4水曜日 10:30~11:30	赤碕文化センター TEL55-0741
まほろばサロン★ キラリかふえ	ふれあい交流会館 (きらり町)	第2金曜日 10:00~11:30	介護事業所 まほろば TEL55-7551
あいカフェ	社会福祉協議会 赤碕支所	年3~4回 6/12、9/11、12/18 10:30~11:30	琴の浦高等特別支援学校 TEL55-6477 琴浦町社会福祉協議会 TEL52-3600
地域交流ステーション きないや	きないや (八橋2区バス停前)	第2・4日曜日 9:00~12:00	夢現の風(やばせ) TEL090-1335-1770(代表)
あったかカフェ たんぽぽ	浦安地区公民館	第3金曜日 10:00~11:30	浦安地区公民館 TEL52-2796
オレンジカフェ 陽だまりカフェ	陽だまりの家とうはく グループホーム	第1木曜日 13:00~14:00	陽だまりの家とうはくグループ ホーム TEL53-0695
徳万 オレンジカフェ	徳万公民館	毎週金曜日 14:00~15:00	*徳万住民カフェ
森のカフェ みなくる	森の楽園 (旧古布庄保育園)	毎週月曜日 ランチ(要予約) 毎週金曜日 コーヒー 11:30~	古布庄地域振興協議会 TEL070-4357-1516 古布庄地区公民館 TEL57-2004

施設のあり方をみんなで考える “公共施設レビュー” を実施



3月16日、17日の二日間、まなびタウンとつはくにおいて、「公共施設レビュー」を実施しました。当日は、無作為で抽出した納税者である町民の皆さんに「町民評価員」として参加いただきました。各施設について、伊藤伸さん（構想日本総括ディレクター）の進行のもと、施設担当課からの概要説明の後、利用団体代表、審議員（外部有識者）、町民評価員（二日間延53名、鳥取大学生3名を含む）で議論し、各施設の評価をいただきました。評価結果は、5施設とも「要改善」となりました。町では、いただいたご意見を検討し、今後の施設の方針に反映させていきます。



公共施設レビューの開催状況

	(1) 譲渡・廃止	(2) 国・県・広域で維持管理	(3) 改善			(4) 現行通り	
			(3-1) 削減・配置見直し	(3-2) 管理・運営活用見直し	(3-3) その他の見直し		
①総合公園	3	0	27	21	19	15	4
②生涯学習センター	0	1	28	9	22	17	4
③カウベルホール	12	0	18	15	15	5	3
④一向平キャンプ場	7	0	13	11	9	2	0
⑤道の駅	0	2	18	9	14	11	0

■評価結果（町民評価員の評価）

※(3)については、(3-1)～(3-3)までの複数の選択回答を可能としています。

町民評価委員アンケート（抜粋）

(1) 評価員をやってみた感想

やった良かった 50
その他 1
未回答 2

(2) 施設レビューは今後も継続した方がいいか

実施した方が良い 46
どちらとも言えない 3
未回答 4

(3) 今後、無作為抽出で選ばれた場合は、協力をするか

協力してみたい 39
内容によっては協力したい 12
未回答 2

■添えられた意見

- ・税の使い方をしっかり考えていただきたい。
- ・今回の意見が反映され、本当に改革に向かっていくのなら、すばらしいことだと思います。
- ・他のレビューもしてもらいたい。
- ・今までなぜこのようなことをされていなかったのでしょうか？
- ・ますます良くなるよう、町民から意見を引き出していただきたいものです。
- ・行政目線も必要であるが、民間目線の意見が聞けるレビューは、夢浦町の発展に繋がると感じた。
- ・担当課だけで評価すべきではないということ強く感じた（評価があまりにも甘すぎる）
- ・自分の仕事にも繋がる所があったり刺激になりました。
- ・「他人ごとではなく自分ごと」と真に思いました。
- ・自分たちの意見を伝えられて夢浦町の職員の方々とともに考えていく機会をこれからもつくりたい。
- ・今回だけでなく、もっと町民を巻き込んでほしいです。
- ・施設担当課の準備不足なところがあったので、改善してほしいです。

町民評価員、審議員の意見（抜粋）

- 共通
 - ・量を減らして質を高めることが必要
 - ・税金負担が大きい（収支差が大）
 - ・利用料の見直しが必要
 - ・指定管理者制度などの民間委託
 - ・町外者にも利用してもらおう
 - ・インターネットでの予約などができる仕組みが必要
- ①総合公園（東伯・赤碕）
 - ・鳥取県の中央にあるという「地の利」を活かし、町外からの利用を促進（利用料の増収）
 - ・「あるから活用」、「維持費はなるべく安く」ではなく、「戦略的にどう位置付け、どう使うか」
 - ・重複する施設を統合して、残す施設を充実させる
 - ・サッカー場は、通年利用可能な芝にする（現在、年間5カ月しか利用できない）
 - ・利用者などによる草刈り等のイベントを検討
- ②生涯学習センター
 - ・センター長は、利用・機能・満足度の向上のために現場で陣頭指揮を執れる者が行うべき
 - ・指定管理者制度の導入も視野
- ③カウベルホール
 - ・まちづくりと関連付けて近隣の店舗などとの連携が必要
 - ・図書館の蔵書は、まんべんなくそろえるのではなく、どこかに注力した戦略性をもつことが不可欠
 - ・図書館は、非常勤（非正職）中心の運営でよいか再検討
 - ・駅との直結、鳥取県の中心という「地の利」を活かすべき
 - ・利用の少ない部屋の見直し
 - ・学校帰りの自習・学習の場としての機能を充実させる
- ④カウベルホール
 - ・活用されるための取り組みを行い、変わらなければ閉鎖を検討
 - ・現状では、使っていない人たちの税金負担があまりにも大きい
 - ・どんな価値をどのような形で町民に広げていこうとするのかを示す必要がある
 - ・ホールの響きが良いというだけでは説明が不十分
 - ・他の自治体のホール又は、他の施設を代用（町外を含む）
 - ・文化活動を活発化し、活用
 - ・町としての文化芸術の振興ビジョンが必要

④一向平キャンプ場

- ・キャンプ場としては、近隣に勝てないのでは
- ・1件あたりの利用に対する税金の負担が大きい
- ・テントサイト数（66サイト）の見直し
- ・指定管理業務の見直し
- ・他の観光地などと連携
- ・民間の方が、利用方法、PRなどのノウハウがある。

⑤道の駅

- ・ポート赤碕、物産館ことつらのそれぞれの品揃えの見直し
- ・ポート赤碕の管理（三セク）のあり方を見直す
- ・ポート赤碕は、「道の駅」という看板を返却して、物産館機能は残す（維持費削減）
- ・売上げが高いため、毎年の維持管理経費を町が税金で負担し続ける必要があるのか

■審議員（外部有識者）の紹介

◀一日目（対象施設①～③）

- 福嶋浩彦
- 孫子市長
- 中央学院大学教授、元我
- 笹川スポーツ財団研究主
- 熊谷 哲
- 幹、福知山市特別参与
- 宮谷卓志
- 鳥取市財産経営課係長

◀二日目（対象施設④・⑤）

- 福嶋浩彦
- 倉敷市副参事
- 三宅香織
- 森本健次
- （株）南山城代表取締役社長

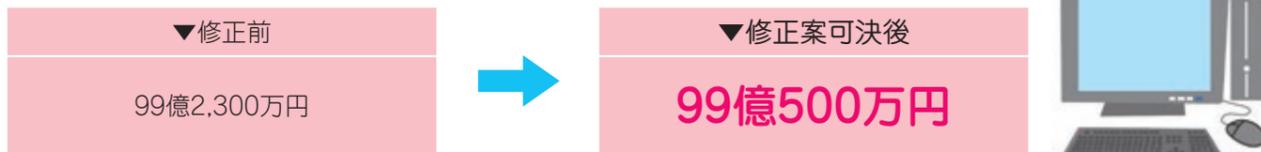
問合せ先 総務課
TEL 52-2111



平成31年度 当初予算

4月号でお知らせした平成31年度一般会計当初予算（案）の修正案が可決されました。

【一般会計】



■削除された事業

事業名	金額	内容
①教育委員会事務局事務所移転事業	11,080千円	子育て・教育環境の充実、窓口の集約化による住民の利便性向上のため、教育委員会事務局を本庁舎（保健センター）に移転する経費です。
②厚生棟南側駐車場用地取得事業	6,730千円	しごとプラザ琴浦の開設等に伴い厚生棟周辺の駐車スペースを拡張するための用地取得経費です。

※調整：予備費190千円

■削除にあたって議会から出された主な意見

- 教育委員会移転後のセンターの機能や維持管理について、長期展望の十分な議論がなされたか不明確。
- 町財政が厳しい中で教育委員会の移転の必要性があるのか疑問

深谷参与より一言
琴浦町がこれからもずっと輝き続けるために、まちの資産を今一度再編集し、魅力化・しごと化する地方創生業務全般に、しっかりと貢献したいと思います。

地方創生の取り組みを進めるため、内閣府の地方創生人材支援制度により、民間企業から派遣された参与が着任しました。観光や商工業の分野における政策立案、地方創生総合戦略の策定及び推進、町の広報などについて担当します。
期間 平成31年4月1日から1年間
任用 参与（琴浦町特別職の非常勤職員）



ふかや しんすけ
深谷 信介さん 55歳
経歴 (株)博報堂 スマートX 都市デザイン研究所長

輝くまちづくりに向けて
地方創生担当参与が着任

監査委員って、
どんなことするの？
自治体の財務に関する事務について、法令に違反していないか、効率的に行われているかを監査し、その結果を広く住民にお知らせしています。



いなた ゆうじ
稲田 裕司さん

平成27年4月から4年間町の代表監査を務められた山根弘和さん（徳万）が3月31日、任期満了により退任されました。
これに伴い、このたび後任として、稲田裕司さん（花見町）が3月議会定例会で承認されました。任期は平成31年4月1日から4年間です。

新しい監査委員

問合せ先 監査委員事務局
☎52-17710



共に助け合い、つながりあう、元気な地域を 以西地区振興協議会設立

4月10日、地区住民による自主的な地域づくり組織として以西地区振興協議会が設立されました。

以西小学校廃校から5年、人口減少に伴う地域課題に住民みんなで考え、解決していこうとの思いで設立されました。会長となった那須典久さんは「船上山のふもとの自然豊かな環境を生かし、住んで楽しい、みんながいきいきと暮らせる以西にしていきたい」と述べられました。

金平家住宅の 登録証と登録プレートを伝達

昨年の11月に登録有形文化財（建造物）として文化財登録原簿に登録された、「金平家住宅」の所有者である金平坦さんに3月26日、登録証と登録有形文化財プレートが町長から伝達されました。

金平さんは「茅葺きを維持してきた活動が社会的に認められたと思います。今後は、都市と農村交流の拠点（サロン）となる、『農家民宿』にしたいと考えています」と話されました。



琴浦町交通安全指導員退任式・任命式

琴浦町交通安全指導員の退任式・任命式を4月1日、役場本庁舎で行いました。

退任式では、交通安全指導員として長年ご尽力いただいた4名が3月31日付けで退任され、町長から感謝状が贈呈されました。

任命式では、新たに2名が入隊。今年度は19人の新体制で交通安全運動の街頭啓発など交通安全に関するさまざまな行事、活動に携わっていただきます。

任命のあいさつでは、秦野明人隊長（湯坂）が「地域に立ち、子どもたちの通学を見守りながら、地域ボランティアとしてがんばる所存です」と決意を述べられました。



行政に対する
相談・要望お受けします

総務大臣より本町の行政相談委員に山本秀正さん（槻下）と豊嶋美智恵さん（光）が委嘱されました。任期は、平成31年4月1日から2年間です。相談は無料で、毎月2回開催しています。日時・場所は、お知らせ版の今月の無料相談欄を確認ください。



やまもと ひでまさ
山本 秀正さん



とよしま みちえ
豊嶋美智恵さん

問合せ先 総務課 52-2111
総務省鳥取行政監視行政相談センター 0857-261100

国際交流事業
実施団体を募集

町では、多様な文化に理解のあるまちづくりを推進するため、海外へ交流訪問事業を行う団体を募集します。募集要件などはホームページをご覧ください。

○対象者
概ね5人以上の町民で構成される民間団体
○応募締切 5月15日（水）まで
問合せ先 商工観光課 52-1713



昨年度実施された台湾訪問事業の様子

平成31年度住民税
申告のお願い

対象者に申告書を送付します

住民税申告は、平成31年度町民税、国民健康保険税の適正賦課に必要ですので、申告書が届いた人は、期限までに提出をお願いします。

※平成30年中の収入がない人も、提出してください。

申告しない場合の注意事項

○所得証明書の発行ができません。

○国民健康保険税の軽減が受けられません。

○医療費の自己負担額が正しく計算できません。

上場株式の配当及び譲渡所得等の町民税課税方式の選択

上場株式の配当及び譲渡所得等については、国民健康保険税等の保険料の算定等に含めないよう住民税申告を行うことが出来ます。（ただし、配当の還付はなくなるので注意。）

申告不要制度が選択できるのは所得税と住民税が源泉徴収されている配当等を確定申告している場合です。

申告書提出期限 5月31日（金）
提出・問合せ先 税務課 52-1702

中小企業小規模企業振興
基本条例を制定しました

琴浦町内は、中小企業や小規模企業が大半を占めており、経済状況や社会情勢の変化、また高齢化や人口減少といった地域課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、町内の企業の振興を図るためには、町・企業・関係機関（商工会・金融機関・教育機関）のそれぞれが役割を担うとともに、そこに住む住民一人ひとりの理解と協力が必要不可欠と考えます。町民の皆さんには、次の項目についてご協力をお願いします。

- 企業が地域経済や雇用など生活の向上重要な役割を果たしていることを理解いただく
- 消費者として地元の産品や提供されるサービスなどを利用いただき、地域の消費拡大に努めていただく

また、町では今年度、中小企業・小規模振興に関する施策を総合的に進めるため、中小企業・小規模企業振興基本計画を策定することとしております。

問合せ先 商工観光課 52-1713

安心な農地の貸し借りを進めましょう

農地の貸し借りをするには、3つの方法があります。

- ①農地法に基づく農業委員会
の許可
 - ②町が作成する農用地利用集積計画の公告（利用権設定）
 - ③農地中間管理機構が作成する農用地利用配分計画の公告（農地中間管理事業）
- 約束だけでは、なかなか返してもらえないという事例もあります。貸し手と借り手のトラブルを防ぐため、両者が話し合って期間や賃借料を決めて農業委員会に届出をしましょう。

契約期間が満了すれば賃借契約は自動的に終了し、貸した農地を確実に返してもらえますので、安心して貸すことができます。

借り手

作れる人は借りて
高生産性農業の実現を



規模拡大をしたいので貸し手があれば借りたい

貸し手、借り手のマナー

・賃借料は、両者で決めてください。
・借りた農地を放置したり、又貸しはできません。
・期限終了のときは、いつでも耕作可能な状態にして返しましょう。
・賃借料の支払いは、期限を守りましょう。

貸し手

作れない人は貸して
農地の有効利用



誰かに田んぼや畑の管理をしてもらいたい

▼利用権設定農地の賃借料 (10アール当り)

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	8,325円	228筆
	赤碕地区	8,615円	102筆
	山間地	6,425円	137筆
畑	東伯地区	6,750円	91筆
	赤碕地区	5,896円	28筆
	山間地	4,872円	87筆

▼利用権設定賃借料の地目別最高額と最低額

地目	最高額 (10アール当り)	最低額 (10アール当り)
田	26,526円	1,000円
畑	20,000円	1,000円

▼利用権設定種別ごとの筆数と割合

種別	件数	割合
賃借権（有償）	733筆	68%
使用貸借（無償）	343筆	32%
合計	1,076筆	

平成30年1月から12月までの貸借実績に基づく賃借料の平均値です。農地の貸し借りをされる際の参考にしてください。

※データ数は、集計に用いた筆数です。支払方法を物納（例：米〇〇kgなど）としてあるものは、集計から除外しています。
※山間地（古布庄地区、上郷地区、以西地区、倉坂、太一垣、中村、尾張）

問合せ先
農業委員会事務局
55-7809

集団セット検診が始まります

病気の予防と早期発見・治療が命を守る鍵です！
あなたとあなたの大切な家族のために、自覚症状がなくても、一年に一度は必ず検診を受けましょう。

5月から特定健診とがん検診をセットにした集団セット検診を実施します。

対象者全員へ、5月上旬に部落役員さんを通じて各世帯へ受診券などの必要書類を配付します。

検診日程、注意事項などをご確認のうえ、希望される検診の受診券を持参し、検診会場の受付に提出していただくやう。



※集団セット検診会場で、全てのがん検診を一度に受けることができます。

※今年度から受診票（問診）は、検診会場で受付後にお渡しします。待合時間を利用して記入してください。

新しく
できました
レディース検診



琴浦町検診推進キャラクター「ドクター55（ゴゴゴ）」

今年度から、子宮がん検診・乳がん検診のみをセットにしたレディース検診を実施します。

子宮がん検診・乳がん検診のみを希望される人は、ぜひご利用ください。

◆肺がん・結核検診、大腸がん検診
8月～10月に町内巡回検診も実施します。

【大腸がん検診容器の窓口配付】
期間：5月31日（金）～12月27日（金）8時30分～17時15分（土日・祝日は除く）
右記の期間、随時、本庁舎すこやか健康課にて受け付けます。大腸がん検診のみ希望される人は、窓口配付をご利用ください。

問合せ先 すこやか健康課

☎52-1705

S37.4.2
～S54.4.1
生まれの
男性対象

風しんの定期接種を実施

風しんとは

風しんは、感染者の飛まつなどによつてうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群になる可能性があります。

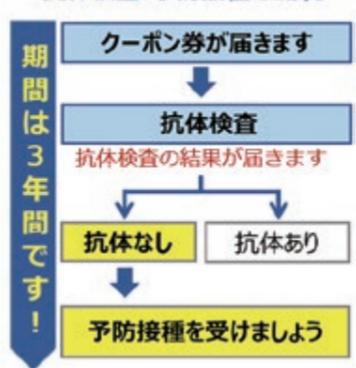
大人になって感染すると無症状・軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。感染を拡大させないためにも、社会全体が免疫を持つことが重要です。

風しんの予防接種について

現在は、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

そのため、平成31年度から3年間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、風しんの定期接種を実施します。

抗体検査・予防接種の流れ



問合せ先 すこやか健康課

☎52-1705

【集団セット検診日程】

区分	内容	月	検診日	会場
集団セット検診（平日）	①国保特定健診（40～74歳） ②後期高齢者健診（75歳以上） ③基本健診（19～39歳） ④胃がん検診（30歳以上） ⑤大腸がん検診（30歳以上） ⑥子宮がん検診（20歳以上） ⑦乳がん検診（40歳以上） ⑧肺がん検診（40歳以上） ⑨結核検診（65歳以上） ⑩前立腺がん検診（50歳以上） ⑪肝炎ウイルス検査（40～69歳）	5月	21日（火）※午前	ふれあい交流会館（きらりタウン内：赤碕1880-112）
			22日（水）※午前	
		6月	24日（金）	カウベルホール（勤474）
			27日（月）※午前	
			28日（火）※午前	
		7月	31日（金）	分庁舎（赤碕1140-1）
			7日（金）・28日（金）	
		8月	1日（月）	本庁舎 保健センター（徳万591-2）
			23日（火）	
			2日（金）・5日（月）	
		集団セット検診（休日）	平日集団セット検診と同様	9月15日（日）※午前
26日（月）※午前	ふれあい交流会館			
11月3日（日）※午前	本庁舎 保健センター			
レディース検診	①子宮がん検診（20歳以上） ②乳がん検診（40歳以上）	5月22日（水）※午後	11月17日（日）	ふれあい交流会館
			5月27日（月）※午後	カウベルホール
			8月26日（月）※午後	本庁舎 保健センター
			8月26日（月）※午後	本庁舎 保健センター

New!

5月31日は

世界禁煙デー

世界禁煙デーの取り組み

禁煙はがんや生活習慣病を予防する上で重要であることから、世界保健機関（WHO）が世界各国に呼びかけて行っている取り組みです。

禁煙で守れる！あなたの家族

たばこの煙には三大有害物質であるニコチン、タール、一酸化炭素の他にも70種類以上の発がん性物質が含まれています。

受動喫煙で
肺がんのリスクが

1.3倍



たばこを吸う人の配偶者は、受動喫煙がない人に比べて肺がんのリスクが1.3倍。気を使って換気扇の下で喫煙していても、子どもの尿からは大量のニコチン代謝物が検出されたというデータもあります。大切な家族や周囲の人を守る手段はただひとつ、禁煙です。

Q 加熱式たばこ
なら大丈夫？

A いいえ

紙巻たばこと同様に依存性があり、発がん性物質を含む有害物質を含んでいます。（日本禁煙学会）

また、たばこに関する法律でも規制対象となっています。

※加熱式たばこ……たばこの葉を加熱して蒸気を生じさせニコチンを吸い込むもの。たばこ製品にあたる。

タバコをやめたいあなたに

禁煙が難しいのは「薬物依存状態」になっているためです。ニコチンは、ヘロインやコカインなどよりも依存性が高いといわれています。

禁煙の方法として、禁煙外来で医師のサポートを受けながらの禁煙が勧められます。一定の条件を満たす人には、健康保険が適用されます。町内にも実施医療機関がありますので、ご相談ください。

問合せ先 すこやか健康課

☎52-1705

募集

広報紙モニター募集

町の広報紙にあなたのご意見・アイデアを提案しませんか？
 毎月発行している「広報ことうら」について、定期的にアンケートに答えていただく広報紙モニターを募集します。
 募集人員 若干名
 モニター期間 令和2年3月31日まで
 募集期限 5月31日(金)
 応募方法 申込用紙に記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールで企画政策課へ提出。
 申込用紙は町のホームページでダウンロードできます。
 問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

要約筆記者養成講習会受講生の募集

要約筆記者（発言者の話を要約して文字で表し、話の内容を伝える通訳者）を養成するための講習会を開催します。
受講内容
 手書きコース・パソコンコース（ノートパソコン持参）
 実技、聴覚障がい者福祉などに関する講義
とき・ところ
 ○東部会場（20回）
 6月11日～11月26日（おおむね火曜日）10:00～15:00
 鳥取県立福祉人材研修センターほか
 ○西部会場（20回）
 6月15日～11月30日（おおむね土曜日）13:00～17:00
 米子市福祉保健総合センターふれあいの里ほか
受講料 各コース3,000円（テキスト代3,600円は別途）
受講申込書 福祉あんしん課に設置
申込締切 6月3日（月）必着
申込・問合せ先
 鳥取県西部聴覚障がい者センター ☎0859-30-3659 FAX0859-30-3660

第3子以降出産祝金の支給内容を変更しました

4月から第3子以降出産祝金の内容は次のとおりです。
 （変更内容）
 第3子以降1人につき「ことうら商品券」5万円分を支給
 ※平成31年4月1日以降に生まれたお子さんが変更の対象になります。
 問合せ先 子育て応援課 ☎52-1709

特別医療費受給資格証（小児）元号改正に伴う交換のお知らせ

現在交付している資格証を新元号表記の資格証に交換できます。有効期限が最長で平成49年度末の人があるため、希望に応じて交換するものです。今年度中に下記窓口へお越しください。

【交換窓口】
 本庁：すこやか健康課保険係
 分庁：建設環境課分庁総合窓口係
【必要書類】
 現在の特別医療費受給資格証、印鑑、受給者の健康保険証。
 ※身障・重度・精神の区分の人は7月に新しい資格証を郵送します。ひとり親の区分の人には6月に案内通知を郵送いたしますので、窓口で更新の手続きをしてください。
 問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1707

裁判員裁判体験&法律無料相談

○体験してみよう！裁判員裁判
とき 5月23日（木）13:30～16:00
ところ 鳥取地方・家庭裁判所米子支部
 その他 定員24人(要事前申込)
申込・問合せ先
 鳥取地方・家庭裁判所米子支部 ☎(0859) 22-2205
 ○無料法律相談
とき 5月15日（水）10:00～15:00
ところ 鳥取地方・家庭裁判所倉吉支部
その他 定員12人(当日受付順)
問合せ先 鳥取県弁護士会 ☎(0857) 22-3912
 当日は、鳥取地方・家庭裁判所倉吉支部 ☎(0858) 22-2911まで

催しもの

寿大学開講式の開催

とき 5月27日（月）14:00～15:30
ところ まなびタウンとうはく4階 多目的ホール
内容 平成31年度年間計画の報告・大正琴演奏
送迎バス 5月9日（木）までに申込
問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

塩谷定好写真記念館 特別企画展「五島健司写真展」の開催

—中国地方の絶景と流浪 冬の日本海—
 福島県出身の風景写真家 五島健司氏（日本写真家協会会員）の写真展を開催します。
 塩谷定好の作品に感動し、琴浦町の風景をはじめ全国各地を撮影している写真家の作品を展示します。
とき 4月20日（土）～5月12日（日）9:00～16:00（休館日 火曜日）
ところ 塩谷定好写真記念館
入館料 300円(会員は無料)
問合せ先 塩谷定好写真記念館 ☎55-0120

案内

投網によるアユの採捕禁止期間

加勢蛇川、勝田川はアユの繁殖保護のため、漁業法の規定に基づいて下記のとおり投網による採捕を禁止しています。
禁止区域
 加勢蛇川（琴浦町大字野井倉266地先えん堤から下流の地域）
 勝田川（琴浦町大字佐崎154-1地先えん堤から下流の地域）
禁止期間
 6月1日（土）～30日（日）
問合せ先
 農林水産課 ☎55-7802

町スポーツ・レクリエーション祭in琴浦

町民総スポーツデー！地域の人や仲間と交流していい汗流しましょう。
とき 6月2日（日）
 ①は8:30～、その他は9:00～
種目・ところ
 ①グラウンド・ゴルフ 赤碕総合運動公園多目的広場
 ②ソフトテニス 赤碕総合運動公園テニス場
 ③バドミントン 総合体育館
 ④バウンスポール 農業者トレーニングセンター
 ⑤体力測定 農業者トレーニングセンター
参加資格 町民または町内在勤者
申込期限 5月15日（水）



自由に遊ぼうプレーパークどんぐり

とき 5月26日（日）13:00～16:00
 時間内なら、いつ来て、いつ帰っても大丈夫です。
ところ 東伯総合公園 平岩記念会館前
参加費 無料・事前申込不要
持ち物 水筒（飲み物）、タオル、着替えなど
 ※汚れてもいい服装で来てください。



総合体育館トレーニングルーム

春の訪れとともに、心と体をリフレッシュしませんか？
【利用時間】
 月・水・木・金・土曜 8:30～22:00
 日曜 8:30～17:00（火曜日休館）
 ※4/29～5/6 17:00以降休館
 ※窓口で受付をしてからご利用ください。
【利用料】 町民1回100円（年会費3,240円）
【持ち物】 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル
 ※高校生以上から利用できます。

春季ゴルフ大会

とき 5月19日（日）9:10～
ところ 光好カントリー倶楽部
参加資格 町民又は町内在勤者
参加費 ・団体戦1人1,500円
 ・個人戦1人1,000円
 ・プレー代3,000円
競技方法 18Hストロークプレー
申込期限 5月13日（月）



琴浦町ソフトボール大会

9人でチームを作って参加しませんか？
とき 6月9日（日）雨天中止
 開会時間は代表者会議で決定
ところ 東伯総合公園多目的広場
申込締切 5月24日（金）
代表者会議および抽選会
とき 6月6日（木）19:00～
ところ 総合体育館



「元気に歩こう琴浦を！」in安田

とき 5月12日（日）9:30～（受付9:10）
 ※小雨決行・荒天中止 中止は7時30分頃に町放送で連絡
集場所 安田地区公民館
コース 安田地区公民館→葦原神社→光鑑絵→河本家住宅→出発点（3.7km）
持ち物 飲み物・タオル・雨具・帽子・行動食（飴やチョコレートなど）ノルディックポール（持っている人）
その他 事前申込不要
 無料送迎バス（役場本庁舎9:00発、分庁舎9:10発）

【5月のトレーナースケジュール】

谷川コンディショニングコーディネーター
 （水）1日 9:00～17:00
 （水）8日・15日・22日・29日 12:30～20:30
 （土）11日・18日 9:00～17:00
 25日 13:00～17:00
町民トレーナー
 （木）9日・16日・23日・30日 9:00～12:00
 （金）10日・17日・24日・31日 14:00～17:00
 ※日程などが変更になる場合があります。

問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

おうちで簡単体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ No.1

『スクワット』パート1

谷川 哲也さん
コンディショニング
コーディネーター



☆みるみる下半身が引き締まる
トレーニングの王道！
大きな筋肉を使って代謝UP
ダイエット効果も期待できます

足を肩幅より少し
広げて立つ
少しだけつま先を
外側に向ける
(外側に向け過ぎない)



太ももが床と
水平になるように
膝をまげる(90度)



ポイント1
膝がつま先より
前に出ない

ポイント2
つま先と膝を同
じ方向に向ける



①の姿勢に戻る



(1日の目安)
10回~30回
2~4セット

イスの高さは40cmくらいが理想です。
自分のペースで無理のないように行いましょう。



プロフィール
まつお たくま
松尾 匠真
出身：福岡市
愛称：たっくん
猫のかわいさに
目覚めた28歳

こんにちは。琴浦町の地域おこし協力隊
になり、色々な人と関わることができた1
年でした。2年目は1年目とは違った琴浦
町のPR活動を行っていきたくて考えてい
ます。動画を用いて、今まで写真や文字だ
けでは伝えられなかったことや幅広い世代
に情報を届けられるように活動の幅を広げ
たいです。

写真は関係ありませんが、木蓮がきれい
だったのでどうぞ。



協力隊！
じゃナイトスクープ

プロフィール
たかはし たいが
高橋 大雅
出身：藤井寺市
特技：イノシシ
の一本背負い
(笑)



こんにちは。2019年になり、協力隊とし
ての活動が残り1年間となりました。「協
力隊の3年間は、めっちゃはやいで」とい
う協力隊OBの言葉は、本当でした。(笑)
残りの1年間の活動もがんばります！

写真は、以西地区で捕獲したイノシシで
す。箱罠を使うようになってから、はじめ
て1回に3頭を捕獲することができまし
た。捕獲したイノシシたちは3頭とも解体
しておいしくいただきます！



シリーズ すくすく ことうらっこ

「子育て支援センター」ってどんなところ？

対象者
未就園のお子さん
(0歳~)と保護者

親子で楽しくあそべる
親子でゆっくり自由に遊
んだり、子育てイベントに
一緒に参加できます。

保護者の交流ができる
子育て中の保護者同士で
おしゃべりしたり、情報交
換したりできる場所です。

子育て相談ができる
保育士が相談に応じます。気
軽にご相談ください。子育て
に関する情報も提供します。

町内には3カ所の子育て支援センターがあります。
各支援センターでは、毎月さまざまな楽しいイベントを計
画しています。いつ来ても、いつ帰っても大丈夫。
家ではできないたくさんの体験がここでできます。
まずは、お近くの支援センターにお子さんと一緒にでかけ
てみませんか？



支援センター名	開園時間	電話番号
つくしんぼ (やばせこども園)	毎週月曜日~ 金曜日	9:30~11:30 13:00~16:00 ☎53-0909
ひまわり (みどり保育園) 場所：多世代交流施設	毎週月曜日~ 土曜日	9:30~11:30 13:00~16:00 ☎24-6911
アトリエ・ラボ (赤碕こども園)	毎週月曜日~ 土曜日	9:00~15:00 ☎080-3877-4205

鳥取県男女共同参画推進企業に認定
されている琴浦町の企業を紹介します

輝くひと★発見

株式会社ソルヘム

「陽だまりの家」などグループホーム、デイサービスのほか、住宅型有料老人ホームを運営。

利用者だけでなく職員も満足できる職場を目指し、改革を続けておられます。

介護福祉士として働く前田さんにお話を聞きました。



前田 麻美さん (29歳)

子どもが体調不良のときには、他の人に勤務を代わってもらうこともあります。しかし、皆さんが嫌な顔をせず、『お大事に』と言って送り出してくださるので嬉しいです。育児休暇から復帰する際に、子どもの体調で急に休むと迷惑をかけるのではないかと一番心配しました。育児と仕事を両立するためには切っても切り離せない問題なので、職場の人の協力がとてもありがたいです。行事のときは、子どもと一緒に参加することもあります。皆さん家族のようにかわいがってくださるので、連れて行きやすいです。

また、定期的で開催されている「陽だまりカフェ」では、認知症予防の効果がある「トリゴネコーヒー」を提供しています。その味はコーヒーではなく、「お茶」のような風味! そのほかにも、アハハ体操なども取り入れ、ご利用者様をはじめ、職員も自然と笑顔になれるようなあたたかい空間づくりをしています。



Kotoura Newsletter

東伯中学校
英語指導助手によるエッセイ

Have you ever heard of the holiday "Cinco de Mayo"? It is a holiday celebrated on May 5th in Mexico and America. Originally it was a day to celebrate the outnumbered Mexican Army's defeat of the French Empire in the Battle of Puebla. Today, it has become a day to celebrate Mexican culture in the US.

Some people go to concerts and Cinco de Mayo events, and enjoy Mexican traditional music and dancing. Many others go to Mexican restaurants, and enjoy Mexican foods like tacos, burritos and guacamole.



For this Cinco de Mayo, let's enjoy making a simple Mexican dip - guacamole!

From Troy Friedman トロイ・フリードマン

シンコ・デ・マヨ Cinco de Mayo



シンコ・デ・マヨという日を聞いたことがありますか。5月5日にアメリカやメキシコでお祝いをする日です。元々メキシコ陸軍がブエラ会戦での成功を祝う行事でしたが、最近ではアメリカで、メキシコ文化を祝う日になりました。

シンコ・デ・マヨのイベントでは、伝統的なメキシコ踊りや曲を楽しみます。そして、多くの方がメキシコのレストランに行き、タコス、ブリット、ワカモレなどの食文化を味わいます。

今年のシンコ・デ・マヨで、ワカモレを作ってみませんか。

ワカモレの作り方



中トマトや玉ねぎをかなり大きくみじん切り。アボカドの果肉をフォークでくり抜き、トマトと玉ねぎに加えて混ぜる。コリアンダー、レモン汁、塩、ホット・ソースを入れ、混ぜる。ラップをして1時間後、トウモロコシで作られているチップス(ドリトスなど)と食べてください。

